



島根県報

平成29年7月28日（金）

号外第92号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【特定調達公告】

地震体験車の調達に係る一般競争入札の実施

（消 防 総 務 課） 2

特 定 調 達 公 告

次のとおり一般競争入札に付すので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条の規定により公告する。

平成29年 7 月28日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 入札に付する事項**(1) 件名及び数量**

地震体験車 一式

(2) 入札案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入期限

平成30年 3 月30日

(4) 納入場所

島根県松江市学園南一丁目17番 3 号 松江市消防本部

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。

(3) 物品の売買、借入れ等に係る入札参加資格審査要綱（昭和45年島根県告示第4号。以下「審査要綱」という。）第4条の規定により入札参加資格の認定を受け、入札参加資格者名簿の営業種目が、大分類「5 船舶車両類」中分類「1 車両類」に登録されている者であること。

なお、審査要綱に基づく入札参加資格の認定を受けていない者については、審査要綱第3条第1項に規定する入札参加審査申請書類を、平成29年 8 月11日正午までに6(2)の場所に提出し、審査要綱第5条第1項の規定による認定を受けなければならない。

(4) 島根県が行う建設工事等の請負又は物品の売買、借入れ等に係る入札について指名停止の措置を受け、入札日においてその措置の期間が継続中の者でないこと。

(5) 島根県物品調達及び庁舎管理等に係る暴力団排除措置要綱（平成23年島根県告示第454号）に基づき、入札等の排除措置対象者に指定され、当該状態が継続中の者でないこと。

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の8パーセントに相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）を落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 入札参加希望者に要求される事項

(1) この入札に参加を希望する者は、平成29年 8 月28日正午までに、入札説明書に定める入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）を提出し、この入札に参加する資格があることの確認を受けること。

(2) 提出された申請書に関して説明を求められた場合は、これに応じること。

(3) 期限までに申請書を提出しなかった者又は入札参加資格がないと認められた者は、この入札に参加することができない。

5 入札期間及び開札日時等

(1) 入札の方法、期限及び場所

ア 提出方法

持参又は郵送

イ 提出期限

平成29年 9 月 7 日 午後 1 時30分

ただし、郵送の場合は、郵便書留等の配達記録が残るものを利用し、平成29年 9 月 7 日午前10時00分までに到着していること。

ウ 提出場所

平成29年 9 月 7 日 午後 1 時00分までは6(2)の問合せ先とし、それ以降は(2)イの開札場所とする。

(2) 開札の日時及び場所

ア 開札日時

平成29年 9 月 7 日 午後 1 時30分

イ 開札場所

島根県庁 屋上階 701会議室

6 入札説明書及び仕様書の交付方法等

(1) 交付方法

本公告の日から平成29年 9 月 6 日 午後 5 時15分まで島根県ホームページの入札情報に掲載する。

島根県ホームページ入札情報URL : http://www.pref.shimane.lg.jp/bid_info/

(2) 問合せ先

〒690-8501 島根県松江市殿町 1 番地

島根県防災部消防総務課消防グループ

電話 0852-22-5884

7 その他

(1) 契約手続に使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札者が見積もった契約金額の100分の 5 以上を納付すること。ただし、島根県会計規則（昭和39年島根県規則第22号）第61条の 2 各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、島根県会計規則第69条の 2 各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(4) 入札の無効

この公告に示した入札参加資格のない者が入札をしたとき、その他島根県会計規則第63条各号のいずれかに該当するときは、当該入札者の入札は、無効とする。

(5) 契約書作成の要否

要する。

(6) 落札者の決定方法

島根県会計規則第62条の規定に基づき定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) その他

詳細は、入札説明書による。

8 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased : Earthquake simulation vehicle, 1 unit
- (2) Delivery period : 30 March 2018
- (3) Time-limit for tender : 13 : 30 7 September 2017 (Tenders submitted by mail : 10 : 00 7 September 2017)
- (4) Information regarding tender : Fire Prevention and Director Division Shimane Prefectural Government,
1 Tono-machi Matsue-shi Shimane-ken 690-8501 Japan,
Tel 0852-22-5884